立憲野党と市民の共闘で、憲法9条と13条の政治の実現を

　「（自民党と日本維新の会は）第1自民党と第2自民党でいい。第1、第2自民党が改革合戦でどんどん改革をやって、国家国民のためになることを競い合うことが、政治をよくすることにつながる。立憲民主党がいても日本はよくならないし、連携することは未来永劫ない。やるかやられるかの戦いだ。共産党はなくなったらいい」などと、日本維新の会の代表が発言したことが批判を集めています。これらの発言は、立憲民主党や日本共産党など立憲野党を応援してきた私たち市民連合にとっても、到底受け入れられるものではありません。

　しかし他方で、これらの暴言は、維新の目指す政治を代表自ら暴露したものとしても、深刻に受け止める必要があります。岸田内閣や自民党への支持が低迷するなかで、このまま立憲野党が分断され、埋没する状況が続けば、本当に、第1自民党と第2自民党が完全に主導権を握り、異論や批判を一切認めない政治の暴走がさらに加速することになってしまいます。維新などが、自民党をアシストするばかりか、けしかけるような危機的な政治状況は、すでに先の通常国会でも現実となっています。

　自民党と維新による「翼賛体制」の完成を阻止するには、次の衆議院選挙に向けて、立憲野党が小選挙区において可能な限り候補者を調整して、有権者にオルタナティブとなる選択肢を提示することが不可欠です。そしてそのためには、候補者調整などの選挙協力の土台となる一定の政策合意を明確に提示しなくては、単に自民党や維新が推進する「改革」を阻害する雑多な「野合」と決めつけられてしまいます。

　私たち市民連合は、自民党や維新と明確に対峙する、立憲野党と市民の共闘のベースには、憲法に基づく立憲民主主義の堅持があると考えており、なかでも共通の政策ビジョンの中心に据えるべきが、9条と13条だと確信しています。

　第9条　日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2　前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

　第13条　すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

　今こそ、いのちと暮らしを守り、ジェンダーなどにもとづくあらゆる差別や格差とたたかい、平和のうちに国民の一人ひとりが個人として尊重される政治の実現を柱とした政策合意をもとに、志を同じくする立憲野党の候補者の調整を大きく前進させることを強く要望します。

2023年8月10日

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合